

2・3年生 オモテ面 記入例

表

様式第1号の3

申請しない人は表面は白紙でも可

記入して下さい 授業料支援申請書

設置者 学校法人 千代田学園 高橋 保 令和 年 月 日 書類を書いた日を記入

大府私立高等学校授業料支援補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、令和元年度の授業料の支援について、下記のとおり申請します。

※保護者等(父母)による申請も可能です。

【申請者(生徒)に関する事項】

ふりがな	主 姓	姓	名	性別
生年月日	昭和	平成	年	月
住 所	大府市			
学 校 名	大府市立高等学校			
就 学 支 援 金 受 給 者	☒ 国制による就学支援金の支給を受けている。 ☐ 国制による就学支援金の支給を受けていない。(※支給されていない場合は、対象とならない場合があります。)			

【保護者等(父母)に関する事項】

ふりがな	姓	名	性別
保護者等住所	大府市 (市・町・村)		
保護者等住所	姓	名	性別
保護者等住所	大府市 (市・町・村)		
保護者等連絡先	FAX		

【添付書類に関する事項】

添付書類	平成30年度	令和元年度
① 平成30年度	☒	☐
② 平成30年度	☒	☐
③ 平成30年度	☒	☐

本校においては全員一旦ここに✓して提出
(他校と取り扱いが異なります)

府民税・市町村民税所得割額の合計が
257,500円以上で私立高校等に通う子どもが
3人以上いる場合はここに✓し健康保険証を
台紙に貼って提出
在学証明書は貼付せず同封して提出

上記の記載内容に間違いありません。
また、個人情報に関する取り扱いについて、同意します。

記入者が自分の氏名を書く

学校交付日 令和 年 月 日

-4-

ウラ面 記入例

裏

2・3年生 ふたり親世帯

必ず記入してください。

申請する場合 → 以下の1.添付書類に関する申請書
申請対象外または申請しない場合 → キリトリ線以下の2.連絡票

1.添付書類に関する申請書

保護者(親権者)の所得割額に関する証明書等については、以下のとおり添付又は添付を省略します。

本校においては、ふたり親世帯の場合は全員ここに✓し、課税額を証明する書類の添付を一旦省略して申請。
必要な方には後日(9~10月頃予定)個別に連絡します。

② 父、母の住民税の課税額を証明する書類は以下の理由で添付を省略します。 (それぞれの年度で該当する者の該当理由にチェックをしてください。)	父	母	父	母
I. 国制による就学支援金の受給資格認定申請書または収入状況届出書に、個人番号カード等(※)または住民税の課税額を証明する書類を添付しています。 ※ 個人番号カード等を添付している場合でも、年収が500万円以上100万円未満(保護者全員の所得割額の合計額が257,500円以上307,000円未満)の世帯については、住民税の課税額を証明する書類の提出が必要です。詳しくは学校の案内にしてください。	☒	☒	☒	☒
II. (保護者のうちいずれか一方の課税額を証明する書類を提出している場合のみ)控除対象配偶者(父または母)の平成30年度、令和元年度それぞれの前年(平成29年、30年)の年間収入は100万円以下なので、道府県民税および市町村民税は課税されていません。	☐	☐	☐	☐
III. 父または母のみのひとり親であり、次のとおり申し立てます。 ⇒ [A]に記載 (記載例「父が離婚したため、ひとり親です。」) (提出している父または母の所得割額に関する証明書に、専業主婦・専業主夫または特別事情の記載がある場合は、申し立ては不要です。)	☐	☐	☐	☐
IV. その他の理由⇒ [B]に記載 (記載例1「親権者が存在せず、未成年後見人が選任されているため。」) (記載例2「親権者又は未成年後見人が存在しないため。」)	☐	☐	☐	☐

[A]申立の内容	(平成30年度)	(令和元年度)
[B]その他の理由	(平成30年度)	(令和元年度)

① 道府県民税・市町村民税の課税額(平成30年1月1日または平成31年1月1日現在の住所)が大府市外の市町村であるため住民税を添付します。	平成30年度	令和元年度
② 単身赴任等により、やむをえず他府県に居住しているため、会社から発行される辞令の写し等を添付します。	平成30年度	令和元年度

キリトリ線
申請しない人はここに記名し
本校においては切り取らずに提出

年 組 番 (生徒名)

-5-

2・3年生 母子ひとり親世帯

ウラ面 記入例

裏

2・3年生 父子ひとり親世帯

ウラ面 記入例

裏

必ず記入してください。

申請する場合 → 以下の1.添付書類に関する申請書
申請対象外または申請しない場合 → キリトリ線以下の2.連絡票

1.添付書類に関する申請書

保護者(親権者)の所得割額に関する証明書等については、以下のとおり添付又は添付を省略します。

本校においては、母子ひとり親世帯の場合は全員ここに✓し、課税額を証明する書類の添付を一旦省略して申請。
必要な方には後日(9~10月頃予定)個別に連絡します。

② 父、母の住民税の課税額を証明する書類は以下の理由で添付を省略します。 (それぞれの年度で該当する者の該当理由にチェックをしてください。)	父	母	父	母
I. 国制による就学支援金の受給資格認定申請書または収入状況届出書に、個人番号カード等(※)または住民税の課税額を証明する書類を添付しています。 ※ 個人番号カード等を添付している場合でも、年収が500万円以上100万円未満(保護者全員の所得割額の合計額が257,500円以上307,000円未満)の世帯については、住民税の課税額を証明する書類の提出が必要です。詳しくは学校の案内にしてください。	☒	☒	☒	☒
II. (保護者のうちいずれか一方の課税額を証明する書類を提出している場合のみ)控除対象配偶者(父または母)の平成30年度、令和元年度それぞれの前年(平成29年、30年)の年間収入は100万円以下なので、道府県民税および市町村民税は課税されていません。	☐	☐	☐	☐
III. 父または母のみのひとり親であり、次のとおり申し立てます。 ⇒ [A]に記載 (記載例「父が離婚したため、ひとり親です。」) (提出している父または母の所得割額に関する証明書に、専業主婦・専業主夫または特別事情の記載がある場合は、申し立ては不要です。)	☐	☐	☐	☐
IV. その他の理由⇒ [B]に記載 (記載例1「親権者が存在せず、未成年後見人が選任されているため。」) (記載例2「親権者又は未成年後見人が存在しないため。」)	☐	☐	☐	☐

[A]申立の内容	(平成30年度)	(令和元年度)
[B]その他の理由	(平成30年度)	(令和元年度)

① 道府県民税・市町村民税の課税額(平成30年1月1日または平成31年1月1日現在の住所)が大府市外の市町村であるため住民税を添付します。	平成30年度	令和元年度
② 単身赴任等により、やむをえず他府県に居住しているため、会社から発行される辞令の写し等を添付します。	平成30年度	令和元年度

キリトリ線
申請しない人はここに記名し
本校においては切り取らずに提出

年 組 番 (生徒名)

-5-

申請しない人はここに記名し
本校においては切り取らずに提出

年 組 番 (生徒名)

-5-